

平成30年度第13回庁議提案 審議・報告・その他  
 提出日：平成30年10月2日  
 担当部・課：総務部秘書広報課〔内線4014〕

<b>① 件名</b>				
平成30年度石巻市市政功労表彰について				
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>				
【背景】 石巻市表彰に関する条例に基づき、市政の発展等に功績のあった方に敬意と感謝の意を表すため、表彰を行っている。				
【目的】 市の行政、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる善行があった個人・団体を表彰し、その功績を讃えるもの。				
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>				
【根拠法令】 石巻市表彰に関する条例（平成17年7月15日条例第303号）				
【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】				
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>				
平成30年8月29日 石巻市市政功労者表彰推薦委員会での推薦 9月19日 石巻市市政功労者表彰審査委員会での審査				
<b>⑤ 主な内容</b>				
【被表彰者数】				
	種別	個人	団体	合計
	自治功労	30	0	30
	納税功労	0	0	0
	保健衛生功労	3	0	3
	生活環境功労	0	0	0
	産業功労	2	0	2
	統計功労	2	0	2
	教育功労	0	0	0
	芸術文化功労	3	0	3
	都市整備功労	0	1	1
	社会福祉功労	4	10	14
	治安功労	19	0	19
	篤行	0	0	0
	合計	63	11	74
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>				
【影響・効果】 市政のために尽力した方々を表彰し、その功績を讃え、広く市民に知らせることにより、受賞者の更なる活躍が期待できるとともに、市民の市政への参加意識の高揚に寄与することができる。				
【財源措置】 610千円（予算科目2款1項1目 功労者表彰・礼遇者関係費のうち、市政功労者表彰関係分）				
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>				
県内各市で実施				
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>				
平成30年11月10日 石巻市市政功労者表彰式（場所：遊楽館かなんホール 時間：午後2時～）				
<b>⑨ その他</b>				